

建築士事務所協会報

Topics : 定期講習の受講について

：平成28年度 ひろしまの森づくり事業

7

JUL 2016
VOL. 408

一般社団法人
広島県建築士事務所協会
Hiroshima Association of Architectural Firms



今月の表紙

三次地域交流館

《施設概要》

建 築 主：三次市

設 計 者：(有)岡田建築設計事務所

施 工 者：(有)村井工務店

所 在 地：三次市三次町

構 造：木造 2階建て

改修面積：112.16 m²

設計期間：2015年9月～11月

工事期間：2015年12月～2016年3月



内部吹抜け

この建物の創建は明治の初め頃とされ、時代の流れと共に幾度かの増改築が行われ今の形になったと思われます。明治から大正・昭和を通して酒銘「喜久延命」の造り酒屋として操業し、戦後の醸造廃止後は近年まで小売り酒屋として続いた商家のなごりをとどめる町屋です。

その後、商店街の衰退や規制緩和により完全廃業を余儀なくされ、次第に建物の維持管理が困難な状況になり老朽化が進行していました。

そのような中、三次市の空き店舗対策や、地元の人々の努力により少しずつ活気が戻ってきた商店街の一角を担う施設として当主のご厚意で三次市が建物の寄贈を受け、地元有志により保存活用を通じた街の活性化への気運が盛り上がり、利活用についての検討が重ねられてきました。

その過程の中で、三次市の施策の一つである「三次町まるごと博物館構想」の中の1施設「三次地域交流館」として、この家屋の改修計画案が浮上しました。

丁度この時期に相前後して、地元の人達や関係者の熱望で、4年前に開館した「辻村ジュサブロ一人形館」の縁で昨年東京人形町より帰郷を決意された、人形作家「辻村ジュサブロー」氏のアトリエを併せてこの場所へ移転整備することとなりました。

建物内部は、大きな吹き抜け空間の中に増築された段差のある部屋を繋ぐために取り付けられた、格狭間割り細工を施した貫を手摺りへ使用した渡橋が掛かり、棟梁の粋を感じる意匠が取り入れられています。

改修に当たっては、当主の希望でもありました原形はそのままに、内外を旧アトリエより持ち帰られたステンドグラスや照明を再利用し、レトロな雰囲気のアトリエや人形教室と、三次市で約350年前から伝わる三次人形の常設展示場を併設しました。

著名な人形作家の作品展示館とアトリエがこの街に揃ったことで、人形をテーマにした新たなまちづくりと、文化の発展に期待がもたれています。



改修後ファサード



アトリエ



三次人形展示室

■行政ニュース

- 2 …… 定期講習の受講について 国土交通省住宅局建築指導課・広島県土木建築局建築課
4 …… 広島市民間建築物耐震診断補助制度～平成28年度募集案内～ 広島市都市整備局指導部建築指導課
6 …… 平成28年度ひろしまの森づくり事業 県産材消費拡大支援事業(県産材住宅定着促進) 広島県林業課木材産業グループ
10 …… 第21回呉市【美しい街づくり賞】大募集(応募要領) 呉市都市部建築指導課

■協会のうごき

- 11 …… 月間行事
12 …… 平成28年度定時総会
14 …… 委員会報告 平成28年度定時総会・付随行事・懇親会を終えて 総務涉外委員会
21 …… 委員会報告 広島ガス住まいがステキフェア2016 住宅委員会

■お知らせ

- 22 …… 【フラット35(リフォーム一体型)】の制度概要 独立行政法人住宅金融支援機構中国支店営業推進グループ
23 …… (一社)広島県建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会中国支部合同ゴルフコンペ 第187回

■豆知識 こんなこと知ってる?

- 25 …… 防火設備の定期報告制度が変わりました!

■リレーエッセイ

- 31 …… 私とお酒 井村俊文
33 …… 私のお気に入り 橋本源基
34 …… 会員動静
35 …… 編集後記 河原直己

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色
咲初小藤 さきそめこふじ
ほんのりときみほころびて夏近し…紫露草のうすい
紫。きらきらと夏の光の中で、緑の中で。
(十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より)

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

定期講習の受講について

国土交通省住宅局建築指導課・広島県土木建築局建築課

一級建築士、二級建築士、木造建築士の定期講習

建築士法の規定により、**建築士事務所に所属するすべての建築士**は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。受講期限内に受講しない場合は、**戒告または2ヶ月間の業務停止処分**の対象となります。

<受講期限について>

①受講経験がある場合

- ・前回受講した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算し、3年後の3月31日までが受講期限。
- ・前回受講後に所属建築士でなくなり、前回受講してから3年を超えた日以降に、再び所属建築士になった場合は、遅滞なく定期講習を受けなければいけません。

②受講経験がない場合

- ・建築士試験に合格した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算し、3年後の3月31日までが受講期限。
- ・建築士試験に合格した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算し、3年を超えた日以降に所属建築士になった場合は、遅滞なく定期講習を受けなければいけません。

構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の定期講習

建築士法の規定により、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士は、登録講習機関が行う「構造設計一級建築士定期講習」又は「設備設計一級建築士定期講習」を3年ごとに受講しなければなりません。

受講期限内に受講しない場合は、

戒告または2ヶ月間の業務停止処分の対象となります。

- ・これらの定期講習は、「建築士定期講習」と異なり、**建築士事務所に所属しているか否かに関わらず、全ての構造/設備設計一級建築士に受講義務**があります。
- ・受講期限は、構造/設計一級建築士証の交付（新規）又は構造/設計一級建築士定期講習の修了した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算して、3年後の3月31日です。

※ 申し込み・講習に関する問い合わせについては、各登録講習機関へ直接ご連絡ください。

受講期間

受講経験がある方の場合

建築士法施行規則
17条の36
[原則]
受講経験あり



建築士法施行規則
17条の37ハ
[例外]
受講経験有り、前回受講
から3年経過後に再所属

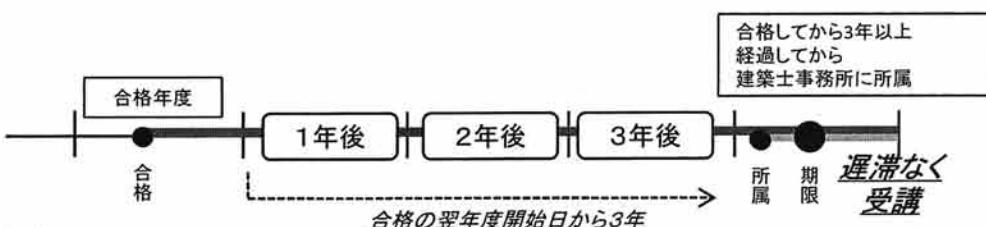


受講経験がない方の場合

建築士法施行規則
17条の37イ
[例外]
受講経験無し、合格の翌年度
開始日から3年以内に所属



建築士法施行規則
17条の37ロ
[例外]
受講経験無し、合格の翌年
度開始日から3年経過後に
所属



登録講習機関一覧

講習機関名	実施している講習	ホームページ
(公財) 建築技術教育普及センター	一級、二級、木造、構造一級、設備一級	http://www.jaeic.or.jp/
(株) 日建学院	一級、二級	http://www.nik-g.com/
特定非営利活動法人 住宅福祉サービス	一級、二級、木造	http://www.jfs2001.com/
(株) 総合資格学院法定講習センター	一級、二級	http://www.shikaku.co.jp/
ピューローベリタスジャパン(株)	一級、二級	http://www.bvjc.com/
特定非営利活動法人 東京土建ATEC	一級、二級、木造	http://www.doken-atec.jp/
特定非営利活動法人 埼玉土建建築支援センター	一級、二級、木造	http://kenchikushiencenter.jp/
(株) E R I アカデミー	一級、二級	http://www.a-eri.co.jp/
(株) 確認サービス	一級、二級、木造、構造一級、設備一級	http://www.kakunin-s.com/

広島市民間建築物耐震診断補助制度

～平成28年度 募集案内～

1. 目的

平成28年4月に策定した「広島市建築物耐震改修促進計画（第2期）」に基づき、市内にある一定の要件を満たす民間建築物を対象とした「広島市民間建築物耐震診断補助制度」（平成21年5月創設）を継続します。

本制度により、これらの建築物について耐震診断費用の一部を補助し、建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりを進めます。

2. 補助の内容

補助の対象建築物及び補助額などは次のとおりです。

(1) 補助対象建築物

市内にある民間建築物で次の①または②の建築物

① 緊急輸送道路沿道の建築物

次の要件の全てに該当するもの

ア. 昭和56年5月31日以前に着工され、建築基準法による検査済証の交付を受けたものなど

イ. 病院、事務所、ホテルなどの多数の者が利用する用途のもの

（「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の第14条第1号の規定による用途）

ウ. 上記イの用途に供する部分の延べ面積が1,000m²以上（幼稚園、保育所は500m²以上）で地上階数が3階以上（小・中学校、幼稚園、保育所、福祉施設は2階以上、一般公共の用に供される体育館は1階以上）のもの

エ. 敷地が広島市地域防災計画で指定された第1次及び第2次緊急輸送道路に接しているもので、地震時の倒壊により、この道路の通行を妨げるおそれのあるもの

※ 緊急輸送道路とは、地震発生時に円滑な緊急輸送を目的に「広島市地域防災計画」で指定された道路です。〔「広島市建築物耐震改修促進計画（第2期）〕において路線名を掲載しています。市ホームページへ掲載していますので、次の順にお進みいただきご覧ください。〕

「広島市トップ」－「産業・雇用・ビジネス」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

② 上記①に該当しない建築物

上記①の要件のうち、エを除く、アからウの全ての要件に該当するもの

(2) 補助額及び補助件数

補助対象建築物	補助額	補助件数
① 緊急輸送道路沿道の建築物	補助対象経費の2／3かつ200万円以内	1件程度
② ①以外の建築物	補助対象経費の2／3かつ100万円以内	4件程度

※補助対象経費は、耐震診断に要する経費ですが、床面積に応じ一定の基準により算出される上限額を設けていますので、ご注意ください。詳しくは市ホームページへ掲載していますので、次の順にお進みいただきご覧ください。

「広島市トップ」－「産業・雇用・ビジネス」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

3. 申込内容等

(1) 申込期間

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の第14条第1号の規定による用途に応じ、次に掲げる期間（※ ただし、年度内の事業完了が見込めるものに限ります。）

平成28年5月10日（火）から平成28年10月31日（月）まで

(2) 申込方法

広島市民間建築物耐震診断補助金交付申請書に記入のうえ、必要添付書類と併せて下記の申込先へ持参してください。

※ 申請書の様式については、広島市ホームページからダウンロードしていただけ、下記申込先または各区役所建築課で配布しています。

(3) 申込先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市都市整備局指導部建築指導課

(4) 交付決定

補助金交付決定については、補助金交付申請書受理後、補助金の交付について適正であるかどうかの審査を行い、予算の範囲内で先着順とします。

4. その他

- 補助金交付申請書の提出にあたり、あらかじめ当課と協議を行い、申請に係る必要事項などについて確認してください。
- 補助金の交付決定後に、耐震診断事業に着手してください。
- 「広島市民間建築物耐震診断補助制度」（補助金交付申請書等の様式を含む）、「広島市建築物耐震改修促進計画（第2期）」については、市ホームページに掲載しています。次の順にお進みいただきご覧ください。

「広島市トップ」－「産業・雇用・ビジネス」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

平成 28 年度 ひろしまの森づくり事業

県産材消費拡大支援事業(県産材住宅定着促進)

住宅建築会社の皆様が、木造住宅の建築に県産材を使用する場合に、使用する県産材の材積に応じて県産材製品購入費用の一部を補助します。

非常に活用しやすくなりました！！

【変更点 1】建築戸数の制限をなくしました。

非常に参入しやすくなりました！！

【変更点 2】1戸あたりの使用材積の制限をなくしました。

県産材使用量が少ない場合も対象となります！！

例えば、『土台だけヒノキを使用する』場合も対象

【変更点 3】書類作成が非常に簡単になりました。

流通履歴、県産材証明等書類の簡素化！！

写真は上棟後の写真提出だけで OK！！

[問い合わせ先]

お気軽にご相談ください。

書類作成や県産材の調達をお手伝いします。

広島県 林業課 木材産業グループ

Tel. 082-513-3688 E メール. nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/life/16/28/122/>



※詳細については、必ず「県産材消費拡大支援事業(県産材住宅定着促進)実施要領」を参照してください。

1 補助内容

県産材の使用量に応じて補助します。(補助額の上限はありません)

$$\text{補助額} = \text{補助単価} \times \text{県産材使用量}$$

(単位: 円/m³)

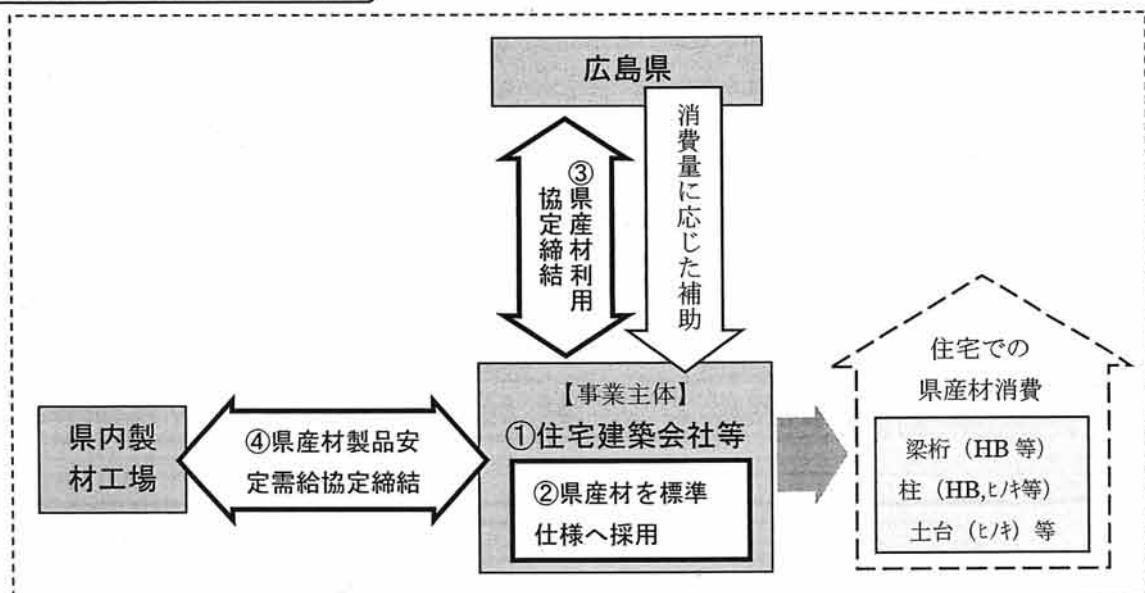
補助単価	主要構造部材	梁・桁	異樹種集成材・ヒノキ集成材	5,500
		柱	スギ無垢材・スギ集成材	3,500
		土台	異樹種集成材・スギ無垢材・スギ集成材	3,500
		土台	ヒノキ無垢材・ヒノキ集成材	8,500
		土台	ヒノキ無垢材・ヒノキ集成材(いずれも防腐処理材含む)	8,500
		羽柄材	異樹種集成材・スギ無垢材・スギ集成材	3,500
		羽柄材	枠組壁工法 土台・枠組材	8,500
		羽柄材	垂木、母屋、間柱、筋交い、大引、根太	3,500

県産材とは、合法的な手続を経て伐採された広島県内産の丸太を、広島県内において製材した木材です。

※〔暫定措置〕県産材製品安定需給協定に基づかない製材工場の製品であっても、県内産の丸太から製材された製品であれば、その材積が県産材使用実績量の2割未満までは補助対象とする。

※ 羽柄材についても、県内産の丸太から生産された場合は、補助の対象とする。

2 事業のしくみ



次を満たす場合が補助対象となります。

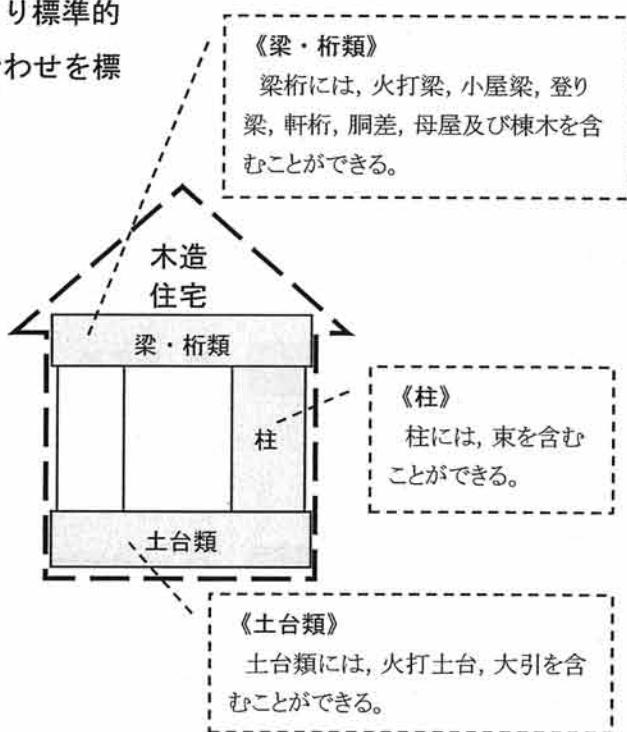
- ① 建築工事業又は大工工事業の許可、建築士事務所登録、宅地建物取引業免許のいずれかを受けていること。
- ② 県産材を住宅の主要構造部材に使用することを標準仕様とすること。
- ③ 広島県と「広島県産材利用に関する協定」を締結すること。
- ④ 広島県内の製材工場と「広島県産材製品安定需給に関する協定」を締結すること。

3 標準仕様の設定

住宅建築会社等が、木造住宅建築にあたり標準的に使用する部材の樹種及び製品の組み合わせを標準仕様として設定してください。

広島県産材住宅標準仕様（例）		
〇〇ハウス㈱		
部材名	樹種・製品区分	標準使用材積
梁・桁類	HB集成材	8.0 m ³ /戸
柱	ヒノキKD	4.0 m ³ /戸
土台類	ヒノキKD（注入）	1.5 m ³ /戸
羽柄材	スギKD	2.0 m ³ /戸
合計		15.5 m ³ /戸

※ 平均的な規模の住宅に使用する材積を記入



事業の活用例

3の標準仕様（例）での住宅建築において、この事業を活用した場合の補助金額の試算は次のとおりです。

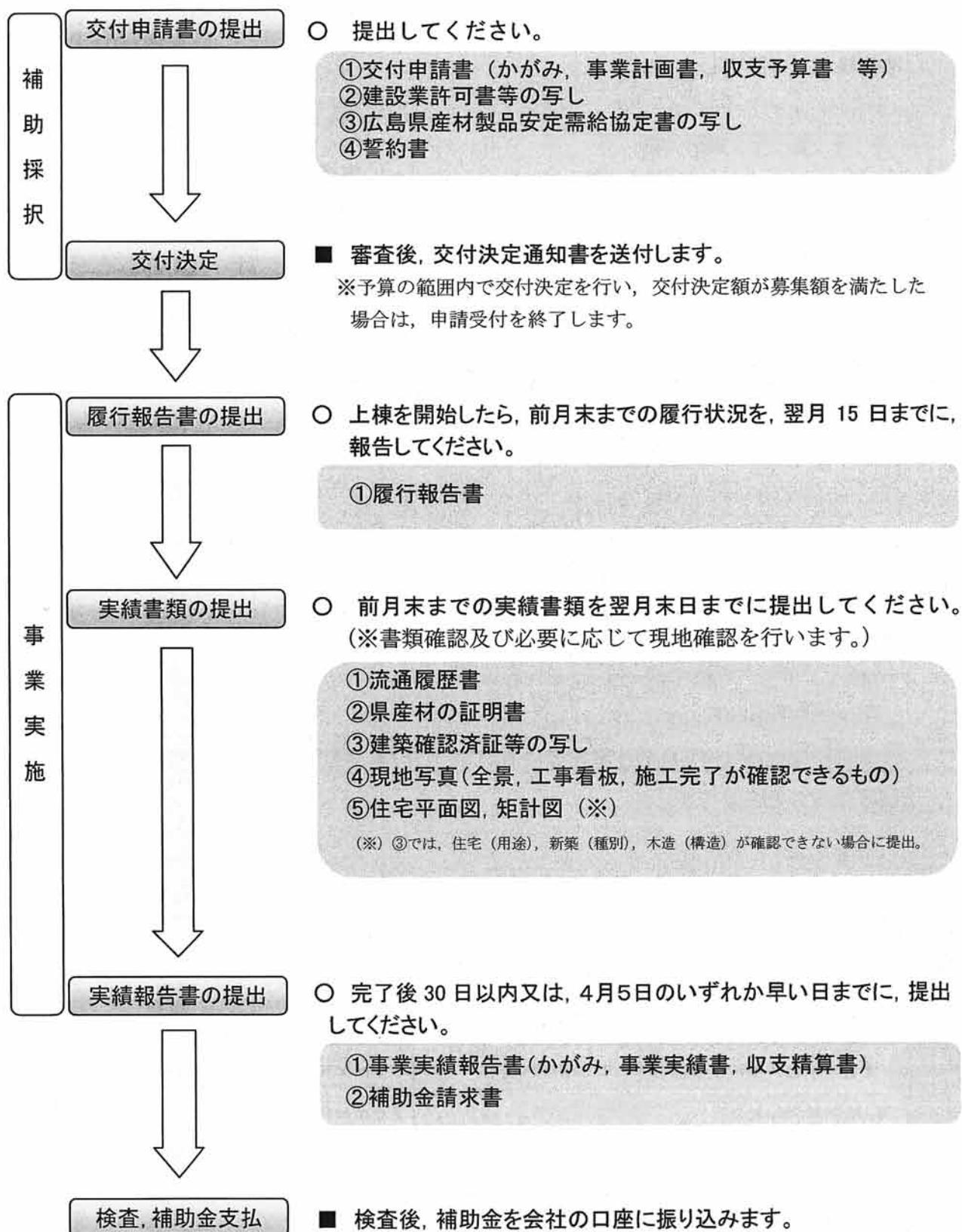
〔試算条件〕

建築戸数：10戸（平成28年4月～3月建築）

部材名	樹種・製品区分	消費材積	建築戸数	補助金額試算
梁・桁	HB集成材	8.0 m ³ /戸	10戸	8.0 m ³ × 10戸 × 5,500円 = 440,000円
柱	ヒノキKD	4.0 m ³ /戸		4.0 m ³ × 10戸 × 8,500円 = 340,000円
土台	ヒノキKD（注入）	1.5 m ³ /戸		1.5 m ³ × 10戸 × 8,500円 = 127,500円
羽柄材	スギKD	2.0 m ³ /戸		2.0 m ³ × 10戸 × 3,500円 = 70,000円
合計		15.5 m ³ /戸		補助金額 977,500円

※ 補助金額は、部材別に補助金額を算出（消費材積×建築戸数×補助単価）後に合計

5 事業の流れ





第21回（平成28年度） 【美しい街づくり賞】大募集（応募要領）

～あなたも応募してみませんか？（自薦・他薦は問いません）～

『美しい街づくり賞』は、周辺の景観に配慮し、魅力あふれる都市景観づくりに貢献している建物や壁画、サイン、オブジェなどの工作物、そして、心の豊かさを感じさせるまちづくり活動に取り組んでいる人達を表彰するものです。

呉市のイメージアップを図っていくため、街づくりの主役である市民の皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

賞は、市長が授与する美しい街づくり大賞、美しい街づくり賞（各5部門）、美しい街づくり特別賞と選考委員会会長が授与する奨励賞で構成されています。

募集は、5部門について行いますので、よろしくお願ひいたします。

【応募部門】

① すまい部門

優れた外観で周囲の景観と調和した、1戸建ての住宅、アパート等で、新築やリニューアルされたもの

② たてものの部門

優れた外観で周囲の景観と調和し、住宅を除く建物で、新築やリニューアルされたもの

③ まちなみ部門

安らぎを感じさせる街並み、街並みに潤いを与える手入れの行き届いた建物、周辺の景観と調和した工作物、芸術的環境に貢献している壁画、彫刻、サイン、オブジェ、モニュメント等

なお、手入れの行き届いた建物とは、建築されておおむね10年以上経過し、現在でも十分な維持管理がなされている建物を想定しています。

④ リノベーション部門（←new!）

優れた外観で周囲の景観と調和した、もともと空き家であった住宅の価値を高めるようなリノベーションされたもの。

⑤ まちづくり部門

良好な景観の保全や創造のためのボランティア的なまちづくり活動を行っている人や団体

【応募方法】

必要事項を記入した応募用紙（呉市ホームページからダウンロード可）と画像データ（デジタルデータ：外観3面）を建築指導課へ提出してください。ただし、提出された画像データ（CD等）は、原則として返却できません。応募は、どなたでもできます。自薦・他薦は、問いません。

【応募受付期間】

平成28年6月10日（金）から平成28年8月31日（水）まで

【選考】

美しい街づくり賞選考委員会で行います。

【表彰】

平成29年1月（予定）に表彰式を行います。

受賞建物等の所有者、設計者、施工者及びまちづくり活動団体、個人を表彰します。

【応募・問合せ先】

呉市都市部建築指導課（市役所6階）

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 TEL(0823)25-3512 FAX(0823)24-6831

Eメール kensidou@city.kure.lg.jp

<月間行事>

平成28年6月1日～平成28年6月30日

- 6月1日 マンション計画修繕部会
- 6月1日 広島県消費生活課建築相談 於：広島県生活センター 益本指導委員出席
- 6月3・4日 広島ガス住まいがステキフェア2016 住宅委員7名・小西会長・河原専務理事出席
- 6月9日 建築士定期講習 於：建築サロン 23名出席
- 6月10日 三役会
- 6月13日 都市環境委員会
- 6月14日 日事連全国会長会議・日事連定時総会・日事政研通常総会 小西会長・河原専務理事出席
- 6月22日 技術委員会
編集委員会
編集委員会青年部会
- 6月23日 建築士定期講習 於：福山市市民参画センター 46名出席
- 6月23日 広島市住宅相談 於：広島市役所 立石指導委員長出席
- 6月24日 広島県建築安全安心マネジメント推進協議会 於：広島県自治会館 河原専務理事出席
- 6月27日 総務涉外委員会
- 6月28日 管理建築士講習 於：建築サロン 24名出席

<今後の行事予定>

- 7月1日 三役会・理事会
日事連事務局連絡会議
- 7月5日 平成29年度新営予算単価説明会((一社)公共建築協会))
- 7月12・13・14日 公共建築工事標準仕様書等(平成28年版)講習会((一社)公共建築協会))
- 7月13日 許容応力度設計講座第1回
- 7月20日 木造建築物設計のための木構造基礎講座第1回 於：福山市市民参画センター
- 7月21日 建築士定期講習
- 7月26日 2015年構造設計Q & A集D V D講習会
- 7月28日 賛助会員部会ビジネス情報交流会
- 8月10日 許容応力度設計講座第2回
- 8月24日 木造建築物設計のための木構造基礎講座第2回 於：福山市市民参画センター



祝　　辞

広島県土木建築局都市建築技術審議官 石岡 輝久

(代読：広島県土木建築局建築技術部長 宮地正人)

一般社団法人広島県建築士事務所協会の平成28年度定時総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

一般社団法人広島県建築士事務所協会におかれましては、指定事務所登録機関として、建築士事務所の登録・更新事務の実施や建築物の適正な品質確保など、本県の建築行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、おととし8月の広島市の豪雨災害に際しましては、被災された方々のために建築相談窓口を開設していただき、さらに、甚大な被害が発生した熊本地震の被災地で実施された「被災建築物応急危険度判定」の活動に加わっていただくなど、災害への対応に貢献していただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、建築行政を取り巻く昨今の動向でございますが、建築士法につきましては、書面契約の義務化などを定めた改正が昨年6月から施行されました。

建築士の責任の明確化が図られるとともに、建築士の社会的地位の向上に寄与していくものと期待しております。

建築基準法につきましては、構造計算適合性判定制度の見直しに係る改正が昨年6月から施行されたところであり、さらに来月からは、定期調査・検査報告制度の強化などの措置を講ずることとした改正も施行されます。

また、本年3月には、マンション等の基礎ぐい工事におけるデータ偽装の問題を受け、工事監理者が留意すべき点を示した「基礎ぐい工事における工事監理ガイドライン」が策定されるなどしました。

一方、広島県におきましては、住宅・建築物の更なる耐震化の促進のため、今年3月に、「広島県耐震改修促進計画（第2期計画）」を策定いたしました。

民間大規模建築物、広域緊急輸送道路沿道建築物 及び 防災拠点建築物について重点的に取り組むとともに、耐震化状況の公表、耐震診断の義務付け、所有者の費用負担の軽減につながる支援を実施することとしており、これら県の施策について、皆様のより一層の御理解・御協力をお願いする次第でございます。

地震対策に限らない安全性の確保全般につきましては、すでに、建築士事務所協会にも参画している『広島県建築安全安心マネジメント推進協議会』において、「既存建築物の安全性確保に向けた広島県統一の行動計画」が取りまとめられ、現に運用されているところであります。

営繕行政につきましては、平成23年6月から学校施設の耐震化に重点的に取り組んできたところですが、皆様方の全面的な御協力をいただいたことで、県立学校につきましては、目標どおり平成27年度末の耐震化率100%を達成いたしました。改めて、御礼申し上げます。

最後になりましたが、一般社団法人広島県建築士事務所協会の今後ますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。



開会あいさつ

(一社)広島県建築士事務所協会

会長 小西 郁吉

平成28年度一般社団法人広島県建築士事務所協会 定時総会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、初めに、さる4月に発生した「平成28年熊本地震」により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本日は、総会開催のご案内を申し上げましたところ、公務ご多用の中、当事務所協会の指導監督官庁であります、広島県土木建築局建築技術部長 宮地正人様をお迎えし、また、会員の皆様多数ご出席のもと総会が開催できることに対し、心より感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。

さて、この1年間を振り返りますと、様々なことがありました。

6月には改正建築士法の施行という建築士事務所にとって大きな節目を迎えることができました。

また、2月には念願でありました「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」を県知事指定のもとで開催いたしました。

その他、「こだわりの住まい展」や「実例に学ぶ建築士事務所のトラブル予防」研修会など様々な事業を盛況のうちに実施することができました。これも、当事務所協会の運営に、熱心にご指導、ご支援をいただいた会員の皆様方のお陰であり、重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の総会では、平成27年度事業報告や決算報告の審議に加え、役員改選があります。限られた時間ではございますが、会員の皆様には慎重なるご審議を頂きますようお願いいたします、開会の挨拶とさせていただきます。

平成28年度定時総会・付随行事・懇親会を終えて

総務渉外委員会

平成28年度定時総会・付隨行事・懇親会が5月26日(木)に広島市中区のリーガロイヤルホテル広島で開催されました。

当日は県内各地から会員が集い、和やかな中にも凜とした雰囲気のもと、15時に衣笠総務渉外委員長の司会により定時総会が始まりました。

国歌斉唱に続き定款に定められている定足数の確認が行われ、総会の成立が報告されました。

総会に先立ち、永眠されました正会員の土岡民明氏、当協会相談役の久保基也氏、加藤貢氏に対する黙祷が行われました。

豊田理事の建築士事務所憲章の朗読、小西会長の挨拶に引き続き、来賓の広島県土木建築局建築技術部長 宮地正人様から祝辞をいただきました。その後、慣例により小西会長を議長に選び議案審議が進められ、第1号議案(平成27年度事業報告)、第2号議案(平成27年度決算)は原案どおり承認されました。平成28年度事業計画、予算については報告が行われました。第3号議案(平成28・29年度役員選任)については、新役員が承認されたあと、一時総会を休憩し理事会が開催され、顧問、相談役、三役の就任が承諾され、再開された総会の席で発表されました。そして宮本副会長の閉会挨拶で総会は滞りなく終了いたしました。

引き続き行われた付隨行事は、退任役員表彰は、別掲の8名の方々が表彰され、株フジ総合企画設計の谷口和郎さんから代表謝辞がありました。そして永年勤続優秀職員表彰は、別掲の6名の方々が表彰され、清水建設(株)広島支店一級建築士事務所の井原直さんより代表謝辞があり、付隨行事は終了となりました。

17時30分から始まった懇親会では小西郁吉会長の挨拶に引き続き、来賓を代表して当協会顧問である岸田文雄 外務大臣(代読 長井洪治秘書)、山木靖雄、高山博州 広島県議会議員から順次祝辞をいただきました。

そして広島県建築士会の元廣清志会長による乾杯のご発声で歓談に入りました。

参加された皆様もご満足いただけたようです。当協会の顧問である小林秀矩 広島県議会議員の中締め、井川博英副会長の閉会の挨拶をもって盛況のうちに懇親会は終了いたしました。ここに関係各位のご協力に感謝いたしまして報告といたします。



定時総会の様子

【定時総会後の懇親会の様子】



小西会長による挨拶



岸田文雄外務大臣（長井秘書による代読）による
来賓ご挨拶



山木靖雄広島県議会議員による来賓ご挨拶



高山博州広島県議会議員による来賓ご挨拶



元廣清志建築士会会长による乾杯のご発声



小林秀矩広島県議会議員による中締めのご挨拶

平成28・29年度顧問・相談役

顧問

岸	田	文	雄	外務大臣
山	木	靖	雄	広島県議会議員
高	山	博	州	広島県議会議員
小	林	秀	矩	広島県議会議員
元	廣	清	志	(公社)広島県建築士会 会長
まつ 松	もと 本	みね 峯	はる 春	松本峯春事務所

相談役

杉	田	てる	輝	ゆき	征	元協会会长
新	田	しげ	茂	き	喜	元協会副会長
なお 直	い 井	とし	稔	ゆき	征	元協会会长
たか 高	た 田	てる	輝	お	雄	元協会副会長
やなぎ 柳		けん	謙	じ	二	前協会専務理事

平成28・29年度役員名簿

(事務所名50音順)

役職名	氏 名	事 務 所 名	備 考
会 長	こ にし いく きち 小 西 郁 吉	株小西建築設計事務所	尾 三
副 会 長	みや もと き よ ひさ 宮 本 樹 代 久	株宮本都市アークズ	福 山
"	くるまだ あきら 車 田 聰	株車田建築設計事務所	
"	きぬがさ じゅんいち 衣 笠 准 一	株近代設計コンサルタント	(新 任)
"	い かわ ひろ ひで 井 川 博 英	清水建設(株)広島支店一級建築士事務所	(新 任)
専 務 理 事	かわはら なお き 河 原 直 己	(一社)広島県建築士事務所協会	
理 事	ふく やま まさ や 福 山 雅 也	アクア建築設計(株)	(新 任)
"	く ぼ い くに ひろ 久 保 井 邦 宏	株アトリエドリーム	(新 任)
"	か とう ただ あつ 加 藤 正 敦	株N T T フアシリティーズ一級建築士事務所中国支店	
"	おおはた しょ う 大 旗 祥	大旗連合建築設計(株)	(新 任)
"	おか だ ふみ お 岡 田 文 夫	岡田建築設計事務所	芸 南
"	おか もと ひろし 岡 本 弘	株カナイ建築構造事務所	(新 任)
"	とよ た たか お 豊 田 隆 雄	株K構造研究所	
"	たわら とおる 俵 透	山陽工業(株)一級建築士事務所	兼 業
"	やま ね み とく 山 根 見 德	株シーザー一級建築士事務所	尾 三
"	たかにし ぐんぞう 高 西 群 三	(有)祥構造建築事務所	
"	もん たに かず お 門 谷 和 雄	株竹中工務店広島一級建築士事務所	(新 兼 任)
"	たて いし みつ のり 立 石 光 紀	(有)立石建築設計	(新 任)
"	ふじ もと せい じ 藤 本 誠 二	中電技術コンサルタント(株)	(新 任)
"	ふじ い おさむ 藤 井 修	原設計(株)	福 山
"	むら た まさみち 村 田 正 道	株村田相互設計	
"	くら た よう じ 倉 田 洋 二	(有)山谷建築設計事務所	備 北
監 事	に こく のり あき 二 國 則 昭	広島みらい法律事務所	
"	は せ がわよし き 長 谷 川 善 己	さくら建築設計(株)	

平成28年度退任役員表彰者

(事務所名50音順)

役職名	氏 名	事 務 所 名
※ 副 会 長	谷 口 和 郎	株式会社フジ総合企画設計
副 会 長	竹 田 昌 弘	株式会社大林組広島支店一級建築士事務所
理 事	大 旗 健	大旗連合建築設計株式会社
理 事	金 井 三 郎	株式会社カナイ建築構造事務所
理 事	川 西 和 彦	有限会社川西建築設計事務所
理 事	川 本 松 夫	株式会社川本建築設計事務所
理 事	前 岡 智 之	中国セントラルコンサルタント株式会社
理 事	矢 野 公 一	中電技術コンサルタント株式会社

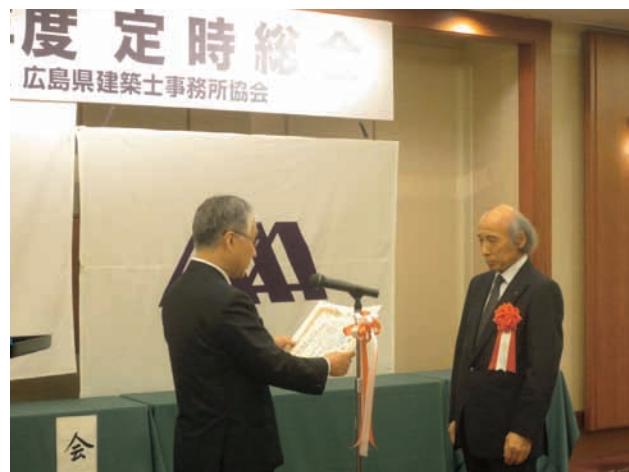
※ 代表謝辞

平成28年度永年勤続優秀職員表彰者

(事務所名50音順)

氏 名	事 務 所 名
林 龍 太	株式会社大林組広島支店一級建築士事務所
矢 島 実	株式会社大林組広島支店一級建築士事務所
※ 井 原 直	清水建設株式会社広島支店一級建築士事務所
岡 本 伸 子	株式会社鈴木工務店一級建築士事務所
武 田 亮 平	株式会社村田相互設計
濱 田 哲 次	株式会社村田相互設計

※ 代表謝辞



表彰される谷口副会長



小西会長と退任された役員の皆様



小西会長と永年勤続優秀職員表彰された皆様



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定

 有限会社 キヨウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

株式会社 ティーエス・ハマモト



大 規 模 修 繕 工 事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001 : 2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

透明性の高いグラスファイバー製
不燃シートを採用！

国土交通大臣認定 NM-0895

透光率は
90%

既設建物にも対応

三和グループ

三和シャッター工業株式会社 082-297-3014

詳しくはホームページで

三和シャッター





- ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいらない。
- 中桟や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- 壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

広島ガス住まいがステキフェア 2016

平成28年6月3日(金)、4日(土)の両日に、広島県立産業会館東館(広島市南区)において、「広島ガス住まいがステキフェア2016」が開催されました。2日間の来場者数は約5,000人でした。賛助会員の広島ガス様のご厚意により、住宅委員会は建築相談ブースを出展しました。内容は次のとおりです。

【内 容】 住宅相談8件、チラシ配布(事務所協会紹介、たてたいくんPR)、パネル展示(たてたいくん実例、AAAパネル、たてたいくんパネル)、建築模型

【担当者】 久保井理事、溝口委員、千原委員、高田委員、長尾委員、苗村委員、立石副委員長
小西会長、河原専務理事、事務局大木



建築相談の様子



たてたいくんのぬり絵を楽しむ子どもたち



【フラット35(リフォーム一体型)】の制度概要



- > 中古住宅の購入と併せて行うリフォーム工事の費用も【フラット35】でお借り入れできます。
- > リフォーム工事の内容、リフォーム工事費の金額や割合に制限はありません。大規模リフォームなど、お客様のニーズに応じた自由なリフォームが可能です。
- > リフォーム工事の資金についても中古住宅の購入資金と同じ融資金利・融資期間でお借り入れできます。
- > さらに、【フラット35】Sの技術基準に適合する場合は、【フラット35】Sもご利用いただけます。

中古住宅の
購入資金



リフォーム*
工事の資金



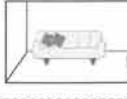
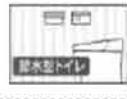
1つの【フラット35】で
お借り入れできます！

※中古住宅の購入と合わせて行うリフォームが対象になります。



リフォーム例①

省エネ設備の設置、水回りのリフォーム、壁・天井クロスの貼り替え



リフォーム例②

【フラット35】Sの対象とするためのリフォーム
(浴室及び階段への手すりの設置など)

※階段の手すりは住戸内に階段がない場合は不要



【フラット35(リフォーム一体型)】なら、大規模なリフォームも可能になりますね。



リフォームにより省エネ性能等を向上させた中古住宅に対する【フラット35】の金利引下げ

既存住宅ストックの質の向上と流通促進を図るため、モデル事業(注1)として、中古住宅の売買に際して(注2)リフォームにより省エネルギー性能等について一定以上の性能向上等を行う場合は、フラット35の金利を一定期間引き下げる制度を導入予定

(注1)モデル事業とは、本格的な制度の導入に向けて、制度の効果及び有効性を検証するため、試行的に実施するもの。

(注2)お客さま(買主)が中古住宅を取得してリフォームを行う場合だけでなく、住宅事業者によりリフォーム工事が行われた中古住宅(いわゆる買取再販事業により販売される中古住宅)を購入した場合も対象とする予定。

区分	金利引下げ期間	金利引下げ幅
中古住宅の売買に際してリフォームにより一定以上の性能向上等を行い 【フラット35】S(金利Aプラン)の基準に適合させた場合	当初10年間	【フラット35】の お借入れ金利から 年▲0.6%
中古住宅の売買に際してリフォームにより一定以上の性能向上等を行い 【フラット35】S(金利Bプラン)の基準に適合させた場合 ※中古住宅特有基準を除きます。	当初5年間	

本制度の詳細は、制度が決まり次第、フラット35サイト等で周知予定。



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

独立行政法人住宅金融支援機構 中国支店 営業推進グループ
〒730-0011 広島市中区基町8番3号 ☎ 082-221-8654

(一社)広島県建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会中国支部 合同ゴルフコンペ 第187回

(一社) 広島県建築士事務所協会・(公社)日本建築家協会中国支部合同コンペ第187回が平成28年6月18日(土)に千代田OGMゴルフ俱楽部で開催され、晴天に恵まれた中、今回は27名の参加がありました。

成績表は次のとおりです。 松田卓穂さんが優勝をされました。 誠におめでとうございます。
次回も多くの方々にご参加いただければと思います。 初参加の方も大歓迎です。

幹事：梅田 一成

成 績 表

ネット順位	氏 名	所 属	NET
1	松田卓穂	オリックスグループ	72.2
2	瀧内義之	株 広島三友	72.8
3	梅田一成	梅田株	73.6
4	衣笠准一	株近代設計コンサルタント	74.4
5	垂井俊郎	C A F 垂井俊郎建築設計事務所	75.6
6	中崎隆之	美和口ツク株	75.6
7	車田聰	株車田建築設計事務所	75.8
8	岡田治幸	(有)岡田建築設計事務所	76.4
9	岩崎康成	Y K K A P 株	76.4
10	豊田隆雄	株構造研究所	77.2
11	原田哲二	ケイミュー株	78.0
12	有川尚	株大本組広島支店	78.0
13	松岡幹太郎	株松岡製作所	78.2
14	山木靖雄	(一社)広島県建築士事務所協会顧問	78.4
15	中藤秀夫	光和物産株	78.4
16	倉田洋二	(有)山谷建築設計事務所	78.4
17	鈴木康司	三谷セキサン株	80.4
18	荒井源三郎	株広栄工業所	80.8
19	奥山光	日本ドアーチェック製造株	81.2
20	権隨繁徳	株広栄工業所	82.0
21	山木彰		83.0
22	河原直己	(一社)広島県建築士事務所協会	86.8
23	永易尚	三和シヤッター工業株	88.0
24	中岡良次	株中岡総合電設	88.0
25	井川博英	清水建設株	89.0
26	秋本泰希	株石崎硝子店	117.0
27	村田正道	株村田相互設計	138.0



(株)鹿島技研

営業責任者 藤井信裕
営業担当者 平田清治
[取り扱い工種]
鉄骨工事(柱脚販売/施工代理店)

住 所 〒732-0048 広島市東区山根町24-20
(本部直通) TEL: 0948-62-2828 FAX: 0948-62-2877
U R L <http://kajima-g.ecgo.jp>
E-Mail kajima-is@earth.ocn.ne.jp



営業担当者 平田清治



露出型弾性固定柱脚工法 ISベース

(財)日本建築センター評定/国土交通大臣認定

安い

早い

強い

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事/合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品/IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社

広島支店 / 〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855㈹ FAX (082) 230-1866

システムを売る建材の専門商社



建設資材の総合販売及施工

杭地業: PHC/パイプ(日本ヒューム・ジャパンパイプ・日本コンクリート工業)
工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム):
場所杭: 杭引抜工

地盤改良: 柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・碎石パイプ

地質調査: ポーリング・サウンディング試験

外壁工事: ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)
サイディング(ケイミュー・ニチハ)

住設工事: ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他工事: 住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電
什器備品・木製建具・エレベーター

外構工事: 膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品
ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel (082) 885-3411 Fax (082) 885-3400
本社/尾道支店/尾道・福山
営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

止水ドア アクアード

(片開きスチールタイプ)

近年多発するゲリラ豪雨による急な増水は予測不能で、
日頃の備えが必要です。「アクアード」は一般的のスチー
ルドアと同じように開閉でき、浸水のおそれのある
非常時には、簡単な操作で止水できる止水ドアです。

簡単操作で止水!

止水高さは3mまで!

軽い開閉操作!



止水グレモンを

止水位置にするだけ



ドア全体が水没する3mの浸水があっても
屋内側への漏水量は 20ℓ/(h·m)以下



止水ゴム
止水グレモン



軽量ドアを
実現!

耐水圧強度を確保しながら、
一般SD同等の軽い操作性
と納まりを実現しました。



文化シャッター株式会社 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>
本社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700



特殊建築物所有者・管理者のみなさま

防火設備の定期報告制度が変わりました！

2016年6月1日施行

建築基準法改正により、防火シャッター・防火ドアなどの「防火設備」は専門的な定期検査・報告を要する対象になりました。



(資料提供：文化シャッター(株))

ご存知ですか？

防火設備は資格者による「定

平成25年に発生した福岡市の診療所火災事故では火災時に自動閉鎖するはずの防火扉が正常に作動しなかったため、多くの犠牲者を生んでしまいました。このような事故を防ぐ再発防止策として、防火設備の点検に関する規定が強化されました。

防火設備は煙を感じると自動閉鎖し、
煙の拡散を防ぎます。

点検がなされず、正常に作動しないと…



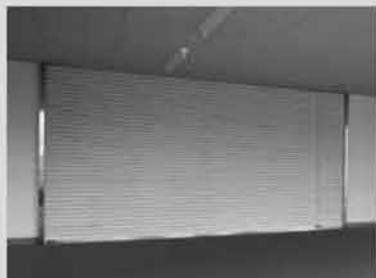
防火設備に関するこれまでの問題点

防火設備の設置基準は建築基準法で定められており、維持管理もその範囲に含まれますが、専門的な検査基準と資格者の規定はありませんでした。

建築基準法における定期調査報告の指定対象は、特定行政庁に委ねられており、国の指定権利がありませんでした。

「新たな検査基準の導入」と「国の検査対象範囲の見直し」により、
防火設備が正常に作動しないことによる事故の再発を防ぎます！

防火設備の検査対象商品



防火・防煙シャッター



耐火クロス製防火・防煙スクリーン
(セレスクリーン)



防火・防煙戸／防火・防煙折戸（随時閉鎖式）
(SDS/SDOシリーズ)

「期検査」が必要になりました。

2016年6月1日施行

防火設備と消防設備の点検・検査範囲の違い

防火設備の点検は、消防法による自動火災報知器などの消防設備点検とは範囲が異なります。火災による被害を防ぐためには「消防設備点検」と「防火設備点検」とともに実施が必要です。

建築基準法で定められている
「防火設備点検」

延焼を防止する防火区画の形成や、火災発生時の安全な避難経路の確保を行う設備が正常に作動するかどうか点検します。



3種煙感知器



熱感知器



ヒューズ装置



防火・防煙シャッター



耐火クロス製防火・
防煙スクリーン



防火扉など

(防火ダンパー、防煙たれ壁は建築設備の検査項目になります。)

共通



連動制御器（受信機）

消防法で定められている
「消防設備点検」

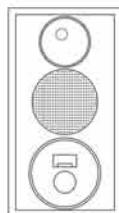
警報により火災発生を知らせたり、消火を行ったりする設備が正常に作動するかどうかを点検します。



1、2種煙感知器



熱感知器



火災報知器



屋内消火設備



消火器など



袖扉運動型防火・防煙シャッター（随時閉鎖式）
〈ポールレスコンビ〉



ポールレス防火・防煙シャッター

- 防火・防煙シャッター
- 袖扉運動型防火・防煙シャッター
〈ポールレスコンビ〉
- ポールレス防火・防煙シャッター
- 耐火クロス製防火・防煙スクリーン
〈セレスクリーン〉
- 防火・防煙戸
- 防火・防煙折戸
- ドレンチャー

建築基準法12条改正ポイント

1

防火設備は専門的な定期検査を行う報告対象へ

これまで特殊建築物調査報告の項目に含まれていた「防火設備」は、昇降機や建築設備と同等の独立した設備として専門的な定期報告対象に引き上げされました。

定期報告の対象範囲

特殊建築物
(防火設備を含む)

建築物

建築設備
(換気、排煙、給排水、照明)

防火設備

昇降機 (遊戯施設)

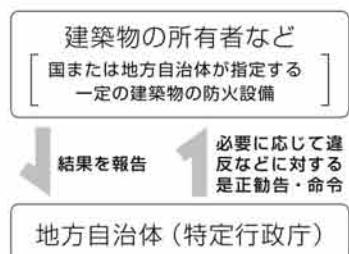
建築設備

昇降機

2

検査・報告の流れ及び専門資格者の設定

検査対象となる建築物の所有者は、一級・二級建築士または防火設備検査員に検査を委託し、結果を地方自治体(特定行政庁)に報告することになります。



●一級建築士 ●二級建築士
●防火設備検査員

※防火設備検査員は建築基準法第12条第3項で定める
「建築設備等検査員資格者」の中の一区分です。

新たに防火設備検査員を法律で位置付け、国土交通大臣が
「資格者証の公布」や「調査等に関して不誠実な行為をした時などは
資格者証の返納命令」を行うことになります。

防火設備点検の厳格化

- 専門資格者の創出
- 虚偽の報告、重大なミスなどの罰則規定を設定
- 事故発生時の報告命令など国の権限を強化
- 立入検査の設定



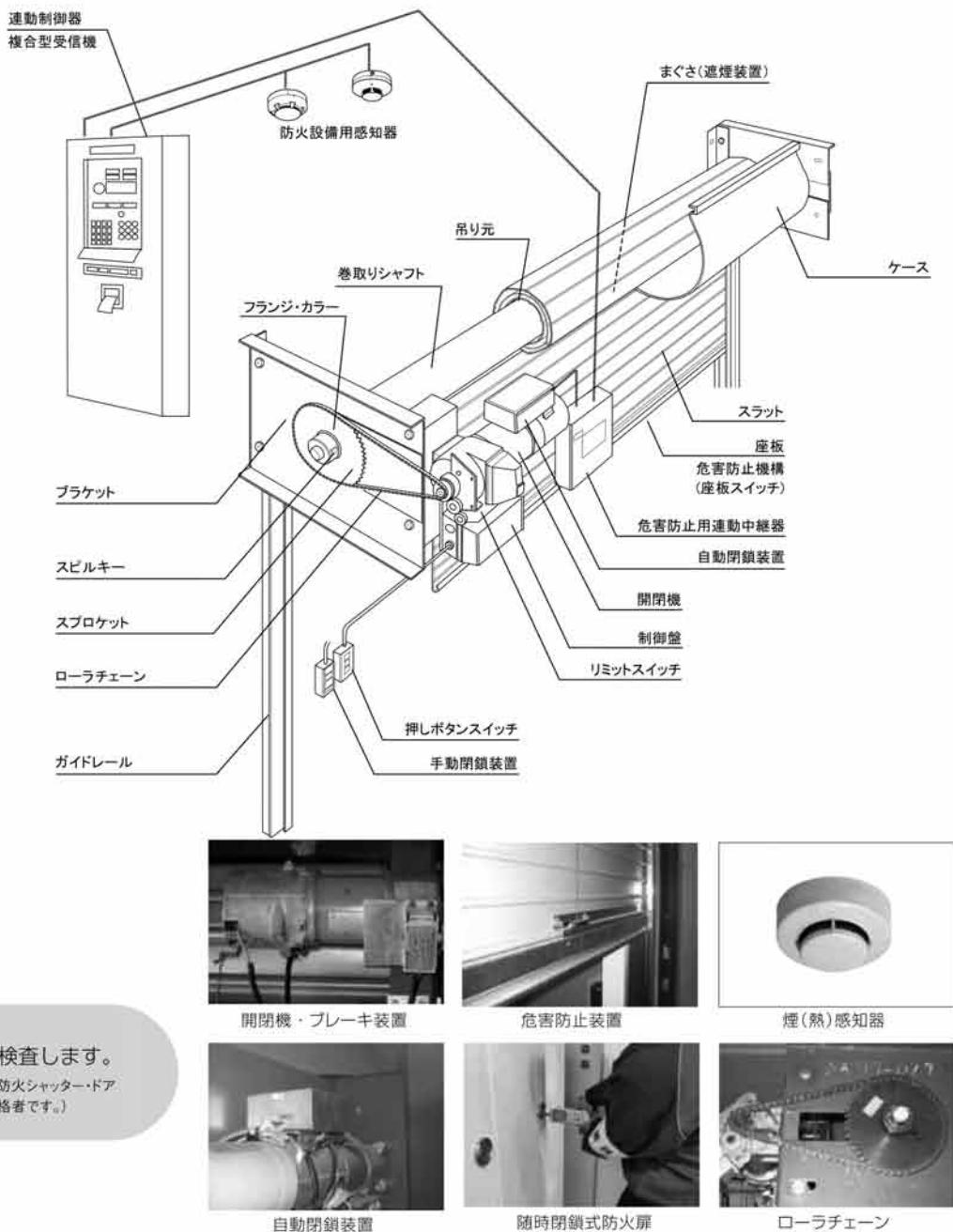
3

専門的な検査内容

防火設備の専門的な知識と技能を有する者に国家資格を与え、高度な検査を行うことになります。

防火設備の高度な検査内容

- 防火設備の駆動部分
(開閉機、スプロケット、ローラチェーン、ブレーキ装置)
- 感知器と連動させた動作確認
(煙(熱)感知器、ヒューズ装置、連動制御器、自動閉鎖装置など)
- 危害防止装置
(10ジュール開閉速度、挟まれ時停止距離)
- 随時閉鎖式防火扉の運動エネルギーと閉じ力測定



防火設備検査員が検査します。

(当社の防火設備検査員は防火シャッタードア
保守点検専門技術者の資格者です。)

定期報告の対象となる建築物【政令指定】

検査対象となる建物(用途)については国が法令により一律に定め、
国が定めた以外をさらに地方自治体(特定行政庁)が地域の実績に応じた指定をすることになります。

〈建築物〉(国の指定)※該当する用途部分が避難階のみにあるものは対象外。
※該当する用途部分の床面積が、100m²超のものに限る。

対象用途	下記のいずれかに該当する対象用途の位置・規模
劇場、映画館、演芸場	①3階以上の階にあるもの ②客席の床面積が200m ² 以上のもの ③主階が1階にないもの ④地階にあるもの
観覧場(屋外観覧場を除く)、公会堂、集会場	①3階以上の階にあるもの ②客席の床面積が200m ² 以上のもの ③地階にあるもの
旅館、ホテル、 病院、有床診療所、就寝用福祉施設 ^{※1}	①3階以上の階にあるもの ②2階の床面積が300m ² 以上であるもの ③地階にあるもの
体育館、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、 スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場 ※いずれも学校に附属するものを除く	①3階以上の階にあるもの ②床面積が2,000m ² 以上であるもの
百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、 ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、 待合、料理店、飲食店、物品販売業を営む店舗	①3階以上の階にあるもの ②2階の床面積が500m ² 以上であるもの ③床面積が3,000m ² 以上であるもの ④地階にあるもの

※1 該当する用途部分の床面積の合計が200m²以上のものはすべて報告対象となります。

就寝用福祉施設の種類

〈サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホーム、助産施設、乳児院、障害児入所施設、助産所、盲導犬訓練施設、救護施設、更生施設、老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護の事業所、老人デイサービスセンター(宿泊サービスを提供するものに限る。)養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、母子保健施設、障害者支援施設、福祉ホーム〉

複合用途建築物の取扱い

3F：有床診療所 (400 m ²)	「有床診療所」が3階→報告対象
2F：飲食店 (400 m ²)	「飲食店」が2階・500m ² 未満→報告対象外
1F：物販店舗 (400 m ²)	「物販店舗」が1階→報告対象外

原則、建築物全体が報告対象

※原則として、複合用途建築物については定期報告の対象となる部分が一部にでも含まれていれば、当該建築物の全体について定期報告が必要。

定期報告(調査・検査)及び定期点検の時期

民間等の防火設備 (特定行政庁に該当しない市町村の建築物を含む)

防火設備

- おおむね6月～1年までの間隔において特定行政庁が定める時期

※国土交通大臣が定める検査の項目については1年～3年まで

国・特定行政庁の防火設備

防火設備

- 1年内ごと。

※国土交通大臣が定める点検の項目については3年内ごと

防火設備に関する定期報告・点検時期の経過措置

- 施行の際に現に存するものは、H31.5.31までの間に特定行政庁が定める時期に報告。
- 施行日からH29.5.31までの間に検査済証の交付を受けたものは、H31.5.31までの間に特定行政庁が定める時期に報告。
- H29.6.1以降に検査済証の交付を受けたものについては、経過措置は適用しない。



第133回

(一社)広島県設備設計事務所協会

副会長 井 村 俊 文



プロフィール

広島に生まれ広島に育ち半世紀。広島弁とカープをこよなく愛する男。

株式会社 アイ・シー・エム

座右の銘 【チャンスは苦境の中にある】

趣味 永遠のダイエッター

お酒は私にとって日々の生活に欠かすことの出来ないものである。

若い頃はあらゆる酒を口にし酔い潰れてしまったこともあります。あの頃はお酒の味を確かめることもなく兎に角、量さえ飲めれば良かった。

年齢を重ねるごとに昔に比べて自分の限界というのもわかるようになり口にするお酒もカロリー や糖質をきにして選ぶようになっており毎年の健康診断のお陰ではあるが何も考えずに飲めたあの頃がやけに懐かしく感じる。

若い頃にお酒で失敗する経験も大いに結構。一仕事終えて先輩や同僚と呑む酒。接待でもてなす酒。心許す友と呑む酒。相手、場所、時間。

現代ではコミュニケーション不足が問われている時代だが酒に酔った勢いで自分の気持ちをぶつけ てみるのもいいではないか。居酒屋でたまたま隣に座ったお客様と酒を酌み交わす。

私にとってお酒とは世代を超えて人と人とを繋ぐコミュニケーション。

また人生を豊かにするものであると考えます。



会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221-0600）までお問い合わせください。

矢作建設グループには全国で 5500 件以上の耐震補強実績があります。



ビタコラム



セスレット



制震ビタコラム

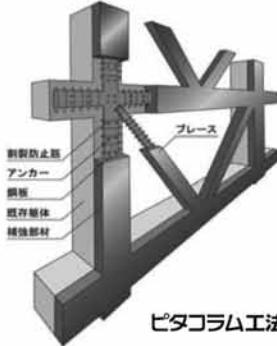
■建物を使用しながら工事が可能

■高層建築物に対応

■眺望・採光を確保

 矢作建設工業株式会社
www.yahagi.co.jp

広島支店 〒732-0052 広島市東区光町 1-9-28 第一寺岡ビル 7 階
TEL:082-264-6680 FAX:082-264-6683



ビタコラム工法

NEW

ダウンライト 3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル

楽・調
らくちょう

昼白色と電球色を
スイッチ切替え

ブルレススイッチで昼白色
(5000K)と電球色(2700K)
を切替え可能。
明るさは 100%~1% の範囲で
自在に調節できます。

四輪LED調光タイプ
ダウンライト
よんりんじゅうこうたいへん
だいわんらいつ

もっと
あたたかい色へ

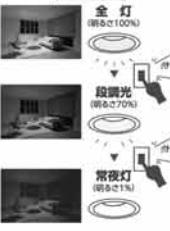
調光して明るさを落としていく
と、よりあたたかい色の光に変化します。
明るさは 100%~1% の範囲で
自在に調節できます。

段調
さんちょう

明るさを
スイッチ切替え

ブルレス調光タイプ
ダウンライト
よんりんじゅうこうたいへん
だいわんらいつ

100%~70%~1% に切替えられ、
調光器がなくても手軽に室内の
雰囲気を替えられます。省エネ
にもおすすめの器具です。



大光電機株式会社

中四国支店/Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F

DAIKO
<http://www.lighting-daiiko.co.jp>

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルション塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー

 建築仕上材の総合メーカー
エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ
www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815
広島支店：広島市西区商工センター 8-4-45

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TEL 082-507-1191(代) · 507-1189

「私のお気に入り」は、協会ホームページ内 (<http://www.ha-aaa.jp>) の「京口門日記」にカラー版を掲載しております。



第65回 広島に来て始めたこと



(株)大林組 建築設計部設備設計課

橋本 源基

プロフィール

建築の道を志したきっかけ：大きなものづくりがしたかったから
座右の銘：一石二鳥
好きな食べもの：肉、魚
趣味：お酒、野球、ゴルフ

私のお気に入り（趣味）の1つにゴルフがあります。入社前は建築業界の人は皆ゴルフをするという先入観があったため、就職活動終了後、打ちっぱなしに何度も行ったのですが、初めの東京勤務の時、ゴルフをする先輩があまりおらず、非常に衝撃を受けました。しかし、広島支店は同期全員ゴルフをしており、設備職員も大半がゴルフをしていたため、私も久しぶりにクラブを握りました。

ゴルフを始めて思ったのは、ゴルフはやはり紳士のスポーツ・年の功・メンタル競技だということです。私よりかなり年上で、おじいちゃんのような方でも（失礼！）ピンそばにピタッと持つて行くのを目の前にすると、驚き・感嘆・悔しさが混ざります。また、朝1番に緑の綺麗な静かな所で思いっきりドライバーを叩き込むのは非常に気持ちいい！普段、休日は昼まで寝て、夜は遅くまで飲み会をしているような私ですが、ゴルフの日だけはうきうきしながら朝早く起きています。

話は変わりますが、広島に来て1年弱、ついに車を買いました。1人身・ペーパードライバー・たまに乗る実家の車は軽にも関わらず、購入したのがまさかの6人乗り。なぜ大きな車を買ったのか自分でも不明ですが、そのおかげでゴルフに行くのがすごい便利。完全に同期・先輩のアッサーとなっています。あとはコースだけでなく練習もちゃんと行けば完璧なのですが…

現在、広島の同期で作っているLINEのグループ名が『同期でスコア100切ろうの会』という名前です。あまり練習できていませんが、現在スコアはゆるやかに右肩上がり、いったいいつになれば100切ることができるのでやら…。



『同期でスコア100切ろうの会』での集合写真
橋本は一番左

会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話（082）221-0600）までお問い合わせください。

会員動静

(正会員)

1. 代表者の変更

○錦建設(株)一級建築士事務所 新：代表取締役 迫谷 浩司
旧：代表取締役 迫谷 富三

(賛助会員)

1. 所在地の変更

○JFE鋼板(株)中国営業所 新：広島市中区中町7-23 住友生命広島平和大通り第2ビル
旧：広島市中区中町8-12 広島グリーンビル5階

技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

- ・A L C (ペーベル) ・耐火被覆
- ・押出成形板 (メース) ・屋根・板金
- ・内装 (軽鉄・ボード) ・スレート・サイディング

折出産業株式会社

〒734-0026 広島市南区仁保四丁目5番7号
TEL (082) 252-6840 FAX (082) 252-6878
E-mail info@oride-s.co.jp

SHINWA 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL (082) 232-7773 FAX (082) 232-7774
Eメールアドレス : shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

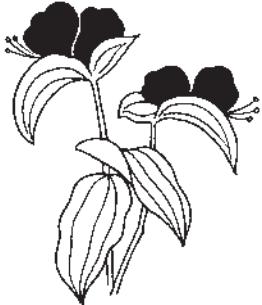
編 集 後 記

この「建築士事務所協会報」を発行している編集委員会は、今年度から情報委員会と統合され、情報・編集委員会となりました。情報を一元化し、協会内外に向けた情報発信の強化を図ることを目的とした組織改編です。

現在、協会の情報発信のツールとして、会報誌をはじめホームページ、メール及びFacebookなどがあります。これらのツールの各々の特徴を活かしながら、総合的に、一般消費者に向けた建築士事務所のアピールやイメージアップ、協会と協会員の皆さんとのコミュニケーションの充実などを図っていきたいと考えています。

情報に関する皆様のアイデアやご意見をお待ちしています。

専務理事 河 原 直 己



一般社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

担当副会長 竹田 昌弘	委 員 増本 泰成
担当理事 井川 博英	佐伯 和之(賛助会員)
委 員 長 戸梶 好喜	中崎 隆之(賛助会員)
副委員長 熊野 弘伸(賛助会員)	河原 直己(事務局)
委 員 三好 明彦	大木 一郎(事務局)
飯田三樹博	吉武 綾子(事務局)
伊藤 智宏	

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

T E L (082) 221-0600

F A X (082) 221-8400

ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>

E メール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷有限会社

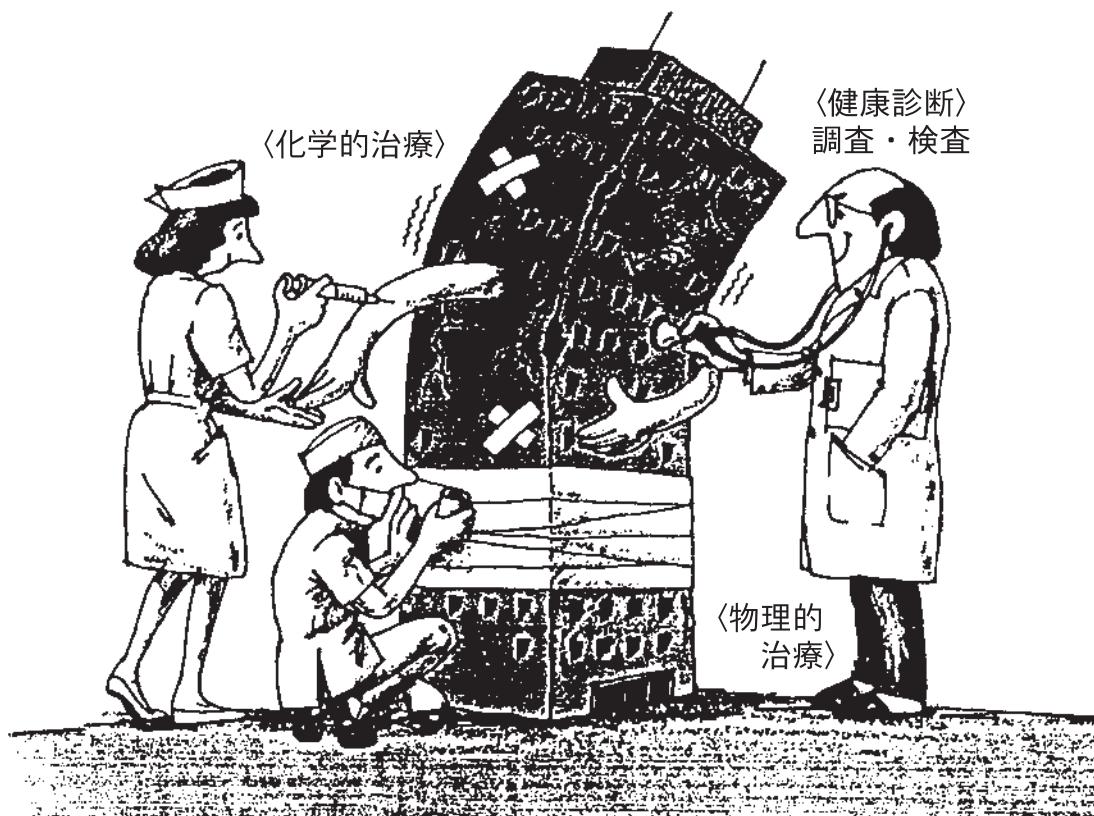
〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

T E L (082) 232-7773

F A X (082) 232-7774

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル株) 中国支店内

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 0849-33-4704

㈱サンゼオシ ☎ 082-291-1631

㈱カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

東興ジオテック(㈱)広島支店 ☎ 082-497-4777

㈱カネキ ☎ 082-277-2371

㈱長崎塗装店 ☎ 082-291-0680

㈱コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3511

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

㈱愛晃 ☎ 082-262-3110

2014年4月より

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会(日事連)
日事連・建築士事務所賠償責任保険(建築家賠償責任保険)

けんばい 建 賠がパワーUP!!

新たな安心を増やしました!

● 自動補償 これまでの保険に自動的に追加されます。

個人又は法人情報の漏えいによる損害を補償(会員のみ)

建賠事故が発生した場合の初期対応費用を補償(会員・非会員共通)

損害賠償請求訴訟に対して支出した所定の費用を補償(会員・非会員共通)

● オプションプラン 会員限定 欲しかった補償を追加できます。

「構造基準未達」による賠償事故を補償

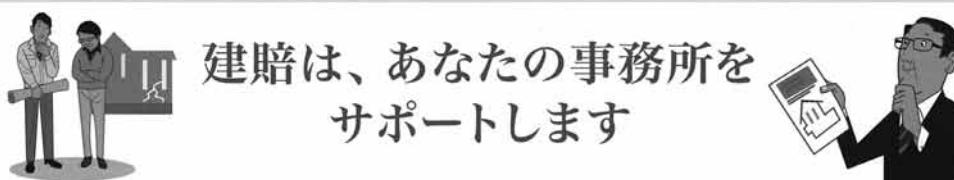
建築物に滅失又は破損が発生していない場合における構造基準未達による賠償事故を補償します。

「建築基準法等未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における建築基準法等未達による賠償事故を補償します。
対象法令につきましては、パンフレットをご参照ください。

建物調査業務時の賠償事故を補償

耐震診断等の建物調査業務中に発生した対人・対物事故を補償します。



（ご注意）このリーフレットは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建賠)の概略をご紹介するためのものです。
詳しい内容については、必ず正規パンフレット・保険約款を参照いただきますようお願い申し上げます。

■ご不明な点がありましたら、取扱代理店にご照会ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

有限会社 日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5F TEL.03-3552-1077 FAX.03-3552-1066

（引受保険会社） 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 建設産業営業部営業第二課
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL.03-3285-1853

13-T-08604

1級建築士試験 学科も設計製図も合格者数No.1の総合資格学院

平成27年度 1級建築士試験

広島県
合格者占有率
No.1

平成27年度 1級建築士 学科試験
広島県合格者占有率
56.6%

他講習
利用者
+
独学者
当学院
現役
受講生

広島県合格者 99名中、当学院現役受講生 56名 < 平成27年9月9日 現在 >

平成27年度 1級建築士 設計製図試験
広島県合格者占有率
56.3%

他講習
利用者
+
独学者
当学院
現役
受講生

広島県合格者 80名中、当学院現役受講生 45名 < 平成27年12月17日 現在 >

平成27年度 2級建築士 設計製図試験

平成27年度
2級建築士 設計製図試験
広島県
合格者占有率
43.7%

広島県合格者の4割以上は当学院現役受講生
広島県合格者 119名中、当学院現役受講生 52名 < 平成27年12月3日 現在 >

無料 体験入学会講座説明会実施中!!

1級・2級 建築士	建築設備士
構造設計1級建築士	設備設計1級建築士
1級・2級 建築施工管理技士	1級・2級 土木施工管理技士
宅地建物取引士	インテリアコーディネーター

最新試験情報が満載！資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載！
- ◎合格応援グッズプレゼント中！
- ◎資料請求や受講申込みも受付中！

Web

総合資格 検索

当学院ホームページ

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

1級建築士／2級建築士 受験をお考えのみなさまへ! 学科・設計製図 体験学習会

▶受講お申込み無料!!

最寄りの総合資格学院各校で
随時開催しております。受講相談
などお気軽に下記までお問い合わせください!



広島県建築士事務所協会提携 会員特別割引あり

最寄校までお気軽にお問合せください

 **総合資格学院**

Facebookはじめました。 建築系イベント・試験情報などを掲載。「総合資格 fb」で検索！



おかげさまで平成27年も
「1級建築士合格者数日本一」

を達成いたしました。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。



広島校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811

福山校

〒720-0067 福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル 4F
TEL.084-991-3811